

山村振興計画

平成28年3月

大館市

目 次

地域の概況	2
現状と課題	8
振興の基本方針	9
振興施策	10
他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	12

山村振興計画書

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度
秋 田 県	大館市	平成 27 年度
振興山村名	大葛村	長木村
指定番号	昭和 41 年度(第 90 号)	昭和 46 年度(第 962 号)
振興山村名	十二所町	上川沿村
指定番号	昭和 46 年度(第 962 号)	昭和 46 年度(第 962 号)
振興山村名	矢立村	早口町
指定番号	昭和 42 年度(第 196 号)	昭和 43 年度(第 340 号)
振興山村名	山瀬村	
指定番号	昭和 43 年度(第 340 号)	

・地域の概況

1．自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は秋田県内陸北部に位置し、東西約 34.9 km、南北約 48.8 kmで、総面積は 913.22 km² (県土の約 7.9%) で、東側を鹿角市、小坂町、西側を北秋田市、藤里町、北側を青森県と接している。

本市には、秋田県第 2 位の流域面積を有する米代川や、犀川、長木川、引欠川、岩瀬川、早口川等の数多くの支川が流れており、その支流の上流部は標高 500~1,000m の山々に囲まれ、原生林のブナ林をはじめ、秋田スギ等の森林資源豊かな地域で、森林面積の比率が 76.8%と緑豊かな地となっている。

本市の振興山村は、旧矢立村 (58.62 km²)、旧上川沿村 (28.13 km²)、旧長木村 (132.05 km²)、旧十二所町 (68.25 km²)、旧大葛村 (98.38 km²)、旧早口町 (162.61 km²)、山瀬村 (144.16 km²) で、合計面積 692.2 km²と市域の 75.8%を占めている。

(2) 気候

本市の気候は、ケッペンの気候区分によると温帯～亜寒帯の遷移地帯に位置し、降水量の多い湿潤気候に区分されている。また、内陸盆地であるため、気温の日較差、年較差が大きいのが特徴で、寒候期は、日本海の暖流上を吹送する大陸からの冷たい季節風の影響で雪が降りやすく、12 - 3 月は積雪状態が継続し、市街地でも積雪の深さは 50cm を超える。

2．社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、昭和 50 年から 55 年にかけて僅かながら増加しているものの、その後は、減少に転じている。

平成 17 年度の (平成 17 年 7 月に合併) 時点では 82,504 人、平成 27 年 3 月 31 日では 76,135 人であり、合併時点と比較すると、7.7%の減少となっているほか、国勢調査による高齢者比率も、昭和 50 年では 8.45%に対して平成 22 年では 31.69%と 23 ポイント以上の増加となっている。

振興山村地域の人口は、平成 23 年度は 21,117 人、平成 27 年度は 19,528 人となっており、本市全体では平成 23 年度は 79,734 人、平成 27 年度は 76,135 人となっており、直近 5 年間での減少率は、本市全体で 4.5%の減少率になっているのに対して、振興山村地域では 7.5%となり 1.5 倍を超える開きがある。このため、担い手不足による農用地などの管理機能が低下している。

人口の推移

(単位：人、%)

区分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総数	95,045	95,529	94,526	90,098	88,231	86,288
0～14歳	21,745	20,286	18,990	15,825	13,353	11,585
15～64歳	65,272	65,405	63,630	59,777	56,842	53,176
65歳以上	8,028	9,830	11,903	14,469	18,036	21,527
高齢者比率	8.45	10.29	12.59	16.06	20.44	24.95

区分	平成17年	平成22年
総数	82,504	78,946
0～14歳	10,316	9,026
15～64歳	48,372	44,842
65歳以上	23,816	25,017
高齢者比率	28.87	31.69

出展：国勢調査、人口総数には、年齢不詳分を含む。

高齢者比率は、65歳以上 / 総数。

年齢階層別人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H23	21,117	2,014	2,332	2,942	6,389	7,440
H24	20,803	1,942	2,230	2,912	6,175	7,544
H25	20,402	1,873	2,185	2,829	5,954	7,561
H26	19,909	1,781	2,059	2,755	5,727	7,587
H27	19,528	1,715	1,965	2,701	5,430	7,717

年度	市全体					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H23	79,734	8,940	9,511	12,818	23,429	25,036
H24	78,849	8,730	9,179	12,778	22,885	25,277
H25	78,191	8,479	9,014	12,639	22,215	25,844
H26	77,096	8,235	8,658	12,476	21,594	26,133
H27	76,135	7,942	8,378	12,303	20,811	26,701

出展：大館市住民基本台帳システム

(2) 産業構造の動向

本市の産業は、平成 24 年度の生産額ベースで、第一次産業 2.7%、第二次産業合 25.6%、第三次産業 71.7%となっている。秋田県全体と比較すると似たような構成比率となっている。

産業構造

(単位 : 百万円、%)

年度	市全体			
	全 体	一次産業	二次産業	三次産業
H13	263,098 (100%)	7,689 (2.9%)	53,578 (20.4%)	201,831 (76.7%)
H21	253,493 (100%)	6,604 (2.6%)	59,714 (23.6%)	187,175 (73.8%)
H22	245,460 (100%)	5,871 (2.4%)	55,942 (22.8%)	183,647 (74.8%)
H23	258,693 (100%)	6,477 (2.5%)	62,195 (24%)	190,021 (73.5%)
H24	251,972 (100%)	6,759 (2.7%)	64,583 (25.6%)	180,630 (71.7%)

出展 : 秋田県市町村民経済計算

H13 は、合併前の大館市、田代町、比内町の合計

産業別就業人口

(単位 : 人、%)

年度	市全体			
	全 体	一次産業	二次産業	三次産業
H7	43,889 (100%)	5,008 (11.4%)	14,161 (32.3%)	24,720 (56.3%)
H12	41,360 (100%)	4,105 (9.9%)	12,766 (30.9%)	24,489 (59.2%)
H17	38,697 (100%)	3,913 (10.1%)	10,686 (27.6%)	24,098 (62.3%)
H22	35,356 (100%)	2,892 (8.2%)	9,663 (27.3%)	22,801 (64.5%)

出展 : 秋田県市町村民経済計算

本市における産業別就業人口は、平成 22 年度時点で、第一次産業 8.2%、第二次産業 27.3%、第三次産業 64.5%となっている。秋田県全体と比較して似たような比率である。平成 22 年の第一次産業の生産額割合は 2.4%に対して、就業人口は 8.2%となっており、第 1 次産業の所得率は低いものとなっている。

(3) 農林業構造の動向

本市の農家数は、昭和 45 年の 8,066 戸を境に減少を続け、平成 22 年には 3,718 戸でピーク時の半数以下となっている。経営規模別では 0.3~2.0ha の農家数が大きく減少した半面、5.0ha 以上の農家数が増加している。専業農家数は昭和 50 年に 364 戸まで落ち込んだが、平成 22 年には 576 戸となっている。兼業農家が退職後に専業農家となったケースが多いものと推察される。

兼業農家は、第 1 種兼業農家は激減しているが、第 2 種兼業農家数については平成 2 年までは大きな動きはなかったものの、その後、平成 22 年にかけて大幅な減少を示している。

本市の林野面積は、平成 22 年度では 72,231ha で、市の総面積の 79.1%を占めている。

このうち現況森林面積は 70,113ha、森林以外の草生地が 2,118ha となっている。

林業、木材産業は、本市の基幹産業の一つとして古くから重要な地位を占めてきたが木材価格や特用林産物価格は低迷していることから、戦後造林されたスギ等の人工林を中心に本格的な利用期を迎えている中で、森林資源を循環利用することが重要な課題となっている。

また、森林の持つ水源のかん養機能を維持するためには、保全体制の強化が必要であるが、林業従事者の減少、高齢化、後継者不足など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

農家戸数

(単位：人)

年度	農家戸数	専業農家数	兼業農家数		
			小計	第1種	第2種
H2	6,333	607	5,726	737	4,989
H7	5,755	603	5,152	814	4,338
H12	5,148	528	3,696	547	3,149
H17	4,473	560	2,928	468	2,460
H22	3,718	576	2,114	329	1,785

出展：農林業センサス

専業農家数、兼業農家数は、販売農家数の内訳。

林野面積

(単位：ha、%)

年度	林野面積			林野率
	計	現況森林面積	森林以外の草生地	
H12	72,610	70,472	2,138	79.5
H17	72,185	70,072	2,113	79.0
H22	72,231	70,113	2,118	79.1

出展：農林業センサス

本市の総面積は、91,370ha (センサス調査時) を使用。

(4) 財政の状況

本市の財政状況は、地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

財政状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	36,008,168	33,059,742	34,193,153	38,895,510
一般財源	23,839,657	20,964,593	22,369,555	22,746,348
国庫支出金	2,834,733	3,060,481	4,027,735	4,005,470
都道府県支出金	1,902,407	1,386,914	2,205,067	3,059,477
地方債	3,384,070	3,296,900	2,581,500	3,640,500
その他	4,047,301	4,350,854	3,009,296	5,443,715
歳出総額 B	35,076,394	32,489,811	32,763,959	37,153,259
義務的経費	13,613,952	15,953,910	15,870,521	15,718,076
投資的経費	7,685,529	4,174,536	3,647,460	6,470,885
うち普通建設事業	7,576,983	4,119,980	3,598,971	5,742,344
その他	13,776,913	12,361,365	13,245,978	14,964,298
歳入歳出差引額 C(A-B)	931,774	569,931	1,429,194	1,742,251
翌年度へ繰越すべき財源 D	65,396	7,321	204,340	395,147
実質収支 (C-D)	866,378	562,610	1,224,854	1,347,104
財政力指数	0.40	0.44	0.43	0.41
公債費負担比率	15.7	18.3	16.8	15.0
実質公債費比率			17.4	13.4
起債制限比率	11.0	11.8		
経常収支比率	86.2	96.8	91.2	88.4
将来負担比率			144.6	93.9
地方債現在高	39,158,705	41,077,342	34,137,715	32,078,735

出展：決算統計他

．現状と課題

1．これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、本市の 75.8%を占めていることから、本市全域において過疎対策事業債等を活用して、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に、各種施策を講じてきた。

これらの対策により、農業基盤整備及び生活環境等の整備が進み、市中心部との生産・生活条件の格差縮小に大きく貢献するとともに、地域の活性化が図られたところであるが、依然として人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進んでいる。

2．山村における最近の社会経済情勢の変化

国際化や都市化の進行に加えて、我が国全体の人口減少局面を迎える中、長引く農業の不振が続き、若者を中心に人口流出が続いている。他方、グリーン・ツーリズムの推進や農家民宿の開業により、着実に交流人口の増加するとともに、女性グループによる地場産品の直売についても活気がみられる。

3．山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件が不利な山間地において耕作放棄地が増えている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、森林・農用地等の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4．山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域で受け継がれていた農林産物の生産技術や食品の加工技術、伝統的な生活技術や儀礼等が急速に失われようとしている。

また、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギー源や農林産物については、地域内で自給できる潜在力を有しているが、人材や労働力不足のために十分に活用できておらず、域内需要についてもその多くを域外からの移入で補っており、経済的にも環境的にも非効率的な状態となっている。

このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定

的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を活かした商品開発・生産、地域の魅力を活かした地場製品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

また、本地域には医療機関が乏しく、高齢化が進む地域で医療機関が少ない状況は不安の増大につながっている。また、本地域における公共交通機関は、人口減少に伴い、運行回数の減便や運行廃止等、高齢者の利便性にかけている状況であり、交通弱者である高齢者等の新たな移動交通手段の導入等、生活交通の確保が大きな課題となっている。

．振興の基本方針

1．本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点

本地域は、山々に囲まれた中山間地となっており、集落は川沿いに点在していることに加え、一番遠い振興山村地域から市庁所在地までは、車で40分程度を要するなど地理的条件に恵まれていない。また耕地が狭小で少ないことに加え、平地が少なく企業立地や地域内移動の条件も不利な状況である。

このようなことから、地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き市内の他の地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況であり、山村地域社会の維持が困難となっている。また、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供といった山村の有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2．本地域の特性を活かした地域活性化の方針及び

森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き、交通・通信基盤や生産基盤の整備が不可欠である。また、人口減少や高齢化に対応した既存施設の再編整備等による有効活用、生活様式やニーズの多様化に伴う新たな生活環境機能の確保が必要になっている。

本地域は、地域に受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源、水量豊かな清流等を有している。また、本市は、秋田県、青森県、岩手県の県庁所在地である秋田市、青森市、盛岡市への高速道路網が整備されつつあり、本地域からのアクセスは改善しつつある。人口減少社会において本地域の振興を図るためには、こういった地域の資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

このため、本地域の振興については、特色ある農林水産物等の地域資源を活用した地域内発型の産業振興と、地域の個性を活かした都市との交流や観光の振興による地域産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりを重点目標とする。併せて、若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、農林業の生産性を向上するため、道路交通網や生産基盤の整備、地域の自然特性を活かした高収益作物の導入等の農林業振興、地域ぐるみの加工販売や都市との交流、観光の振興等を通じた地域農林水産物等の高付加価値化やブランド化、地域内外の子供たちへの特色がある充実した教育を提供するための環境整備、移住を含む定住促進のため、高齢者介護サービスを含む、快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進することとする。

- ・ 道路交通網の整備、産業基盤の整備
- ・ 地域特性を活かした産業振興、都市との交流促進
- ・ 教育環境の整備、高齢者福祉の確保、社会・生活環境の整備

・ 振興施策

(1) 交通施策

- ・ 人口減少・高齢化の進行に対応し、近隣市町村及び集落相互の生活交通を確保するため、市道等の整備を行う。バス等の公共交通機関の維持に努めつつ、行政や企業参入による日常生活交通の確保を図る。

(2) 産業基盤施策

- ・ 生産条件が不利な農業の生産性向上及び農作業の省力化を図るための、圃場整備等をきめ細かく推進する。
- ・ 川上から川下までの一貫した森林・林業経営を推進するため、合板・製材工場等の整備、それらに対し原木を安定的に供給するために必要な路網整備等を行う。

(3) 経営近代化施策

- ・ 低迷する農林業の振興を図るため、農林産物の処理加工施設の整備等により経営の近代化と産品の高付加価値化を推進する。

- ・ 農林業者の所得向上に向けて地域産品の付加価値を高めるため、比内地鶏をはじめとする地域農林水産物のブランド化と販路拡大を図る。

(4) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、山菜、地域特産物、山野草等の特色ある地域農林産物等の作付推進、加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取り組みを行うため、不作付地等を活用した健康食品や生薬の原料として活用可能な山野草の栽培と薬膳料理等の調理方法等の開発、商品化及び活用するための販売網の整備を推進する。

(5) 文教施策

- ・ 社会教育施設の建物等の耐震化、施設整備及び改修を行う。
- ・ 本地域に居住する児童生徒の通学手段の確保を図るため、スクールバスを運行する。
- ・ 地域の伝統芸能や貴重な文化財の保護・育成を行う。

(6) 社会、生活環境施策

- ・ 住民の生活環境の向上を図るため、上水道や下水道施設、公営住宅等の整備を推進する。
- ・ 人口が減少する中で住民の安全な生活を確保するため、消防団等の消防体制の充実とともに消防水利及び小型動力ポンプ付き積載車等の消防設備の整備を図る。

(7) 高齢者福祉施策

- ・ 高齢者の増加に対応して、高齢者介護サービスを確保するため、当該サービスの従事者の確保及び介護施設の整備等の介護サービス供給体制を整備する。

(8) 集落整備施策

- ・ 集落の生活基盤の整備を進めるとともに、集落の自立促進を図るため、地域自治組織等が行う自主的・自発的な活動を支援する仕組みづくりや集落支援員、地域おこし協力隊などの制度を活用し人材の確保を図る。

(9) 交流施策

- ・ 地域農林水産物の販売促進や都市からの移住の促進に向けて、交流人

口を増大させるため、既存の体験交流施設等の整備・再編や有効活用を図り、グリーンツーリズムをはじめとする都市農村交流を推進する。

- ・ 本地域を、農林業や自然の体験学習の場として活用するため、地域内外の子どもを受け入れる施設や、体制を整備する。

・ 他の地域振興等に関する計画、施策等の関連

本地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「豪雪地帯」であり、その一部は「特別豪雪地帯」、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「過疎地域」に指定されている。

振興施策の実施にあたっては、大館市過疎地域自立促進計画の基本方針の趣旨を踏まえ、地域資源を活用した多様な産業の展開や就業機会の確保等に努めるとともに、「大館市総合計画」及び「大館市総合戦略」を踏まえながら、総合的かつ着実に山村振興が図られるよう、各種施策の連携を図りながら効果的に展開していくこととする。